

2009年4月1日から2022年3月31日に、当院眼科で農作業中の眼外傷に対する治療を受けた患者さんへ

研究実施のお知らせ

研究の題名：ブドウ園で見られた農業関連眼外傷の特徴

研究期間：医学域長の許可日～2023年8月31日

研究責任者：山梨大学医学部眼科学講座 学部内講師 菊島 渉

山梨大学医学部では、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和4年4月1日施行）に基づき、加工された情報（診療録等）の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の目的と意義について】

農作業は、様々な外傷（けが）のリスクがあり、特に目のけが（眼外傷）を負うと、失明や視力低下といった重い後遺症を伴うことがあり、注意が必要です。山梨県では特にブドウ栽培が盛んで、当院では開院した当初から、ブドウ園で起こった眼外傷の患者さんの治療を行ってきました。

これらの状況から、農作業中に眼外傷を負い、当院で治療を受けた方の診療経過を分析し、特にブドウ園で見られた眼外傷の特徴に関し、他の農作業中の眼外傷と比較する研究を行います。

【研究の方法について】

上記の期間中に当院眼科で農作業中の眼外傷に対して、手術などの治療を受けた方をカルテの情報から選び、最初の治療から最終受診までの視力、眼底検査などの診療情報を分析します。

【利用する情報について】

〈対象となる患者さん〉

農作業中に眼外傷を負った患者さんで、2009年4月1日から2022年3月31日の間に当院眼科で治療を受けた方

〈利用する情報・項目〉

情報：診療録情報、検査データ

なお、この研究に必要な臨床情報は、すべて診療録より取り出しますので、改めて患者さんに行っていないことはありません。

【情報を利用する者の範囲について】

この研究において取得する情報の利用者は、本学医学部眼科学講座の研究者のみです。

【情報の管理に関する責任者について】

国立大学法人山梨大学

【個人情報の取扱いについて】

収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた倫理指針（「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」）に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

【お問い合わせ等について】

この研究へのご協力は、患者さんご自身の自由意思に基づくものです。この研究への情報提供を希望されないことをお申し出いただいた場合、その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。情報の利用を希望されない場合、あるいは不明な点やご心配なことがございましたら、ご遠慮なく下記連絡先まで、メール又はFAXにてご連絡ください。この研究への情報提供を希望されない場合でも、診療上何ら支障はなく、不利益を被ることはありません。

また、患者さんや代理人の方のご希望により、この研究に参加して下さった方々の個人情報および知的財産の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことや文書でお渡しすることができます。希望される方は、以下までメール又はFAXにてご連絡ください。

〈お問い合わせ等の連絡先〉

山梨大学医学部眼科学講座

学部内講師 菊島 渉

メールアドレス：wkikushima@yamanashi.ac.jp

FAX：055-273-6757